多賀城民報

題字は池田和京さんにご揮毫いただきました。

日本共産党
多賀城市議団
多賀城市留ケ谷一丁目11番23号
代表（364）3222
FAX（309）3910

多賀城図書館

多賀城市教委、結論ありきで
CCCを候補に決定!?

藤原市議の質問に答えられず

12月議会最終日の18日、藤原益栄市議は「決定過程が不透明」だとして①図書館へのTカードの採用、②CCC幹部が「図書館は本のレンタル屋だ」と言っていること③子どもがひとりで行ける図書館になるのか等を質しました。しかし教育長は答弁できず、こうした検討をしないままCCCに決定したことが明らかになりました。

（藤原市議）Tカードはどのように検討したか（教育長）今からする

藤原市議は「武雄市（注①）で一番大きな問題になったのは図書館にTカード（注②）を採用してよいのかということ。図書の貸し出しは無料なのになぜポイントをつけてまでTカードを導入しようとするのか、市民の読書履歴がCCCに行かないか、借りることにポイントをつけることは教育的でないのでは…等の指摘がある。市教委としてどのような検討をしたのか」と質しました。教育長は「今から検討する」と答弁。藤原市議は「こういうことも検討しないで指定管理の候補をCCCに決めるなどあり得ない」と批判しました。

（藤原市議）CCCの幹部は「図書館は本のレンタル屋だ」と言っているが…（教育長）市教委の立場とは違う（でもCCC？）。

CCC（注③）社長である増田宗昭氏は、今年7月6日の「あすか会議2013」の講演で「すべてセルフPOSだし実際には本のレンタル屋だ。要するに『図書館なんてものはない』…。名前は図書館だが、本のレンタル屋だ（注④）と述べています。

藤原市議はこの問題も取り上げ「CCC幹部のこの図書館観に対する認識と市教委の認識は同じか」と質しました。

教育長は「市教委の立場とは違う」と述べましたが、ではなぜCCCに図書館を委ねようとするのか、まったく答えはありませんでした。

（藤原市議）武雄市では校長が商業施設とみて『ひとりで図書館にいくな』と指示をだしたが…」教育長「そういう事実は承知していない」

ツタヤ図書館1号店と目されている武雄市立図書館のある武雄市に、県立の中高一貫校「青陵中学校」があります。今年6月、同校の平川年明校長が「登下校時は図書コーナーも保護者同伴で」と通達を出しました。図書館内にスターバックスがあるためです（以上『佐賀新聞』12月10日）。

藤原市議はこの問題を紹介し「本市の設計案は図書館と商業施設と別れていると言うものの、一階から三階まですべて自由に行き来できる。本市の図書館では武雄のような問題は起こらないのか。子どもを一人でやれる図書館になるのか」と質しました。市教委は武雄の事実は把握していないと答えるにとどまりました。

【藤原益栄市議の談話】

「新図書館の指定管理候補をCCCとした」市教委の決定は、結論ありきのものであったことが明らかになりました。とても教育的見地からまじめな検討がなされたとは思えません。しかも図書館についてパブリックコメント（市民の意見）（注⑤）を求めることも拒否。市長・市教委の姿勢が問われています。

教育長「図書館のパブコメは求めない」

用語解説

【注①武雄市】佐賀県西部の市。人口約5万人。図書館を初めてCCCに委ねた自治体として有名になった。

【注②Tカード】CCC（注③）が発行運営している共通ポイントカード。ファミリーマート、エネオス、カメラの北村、ガストのほか薬局などが参加している。利用者には購買100円あたり1ポイントが付くが、購買履歴情報はCCCに送られるシステムになっている。

【注③CCC】カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の略称。1983年3月、大阪府「蔦屋書店枚方駅前店」が始まり。現在、音楽映像ソフトのレンタル店である「TUTAYA」を事業展開。ほか2003年よりTカード事業を展開。事業の中核に位置付けている。

【注④レンタル屋と図書館】レンタルは商行為なので需要がある場合、同じ種類でもいくらでも品ぞろえをします。図書館は市民のニーズに応えるとともに「社会的記憶装置」としての大きな役割があり、中長期的視野に立ち書籍を購入します。両者を同列視するのは考えられないことです。

【注⑤パブリックコメント】多くの人の意見。18日の藤原市議の質問に対し、市教育長は「図書館についてのパブリックコメントは求めない」と答弁しました。

東風城月

「エネルギー基本計画案」に対する意見公募（12月6日～1月6日）が、基本計画を議論する経済産業省資源エネルギー調査会基本政策分科会の了承を得ずに始められていた▼同基本計画は中長期のエネルギー政策の基本となるもので、同分科会は13日、原発を「基盤電源」とした基本計画を了承した。福島も何ら解決してない中で許せる話ではないのだが、経産省は同分科会から了承を得る前から意見公募をしていたわけである▼世界自然保護基金（WWF）ジャパンの山岸尚之氏は「原案から一週間で結論を出し、意見公募は年末年始を挟んで1月6日まで。国民から意見を求めようという姿勢が全く見えない」と批判する（赤旗12／24付）▼ところで市教育委員会は12月2日の議会で「新図書館の指定管理はCCCを候補にする」と発表した。さぞ深い検討をしたのだろうと思いきや18日は「今から検討」「その事実は知らなかった」など連発。真面目に検討した形跡がない▼しかも図書館のパブリックコメントは十分にしたのでもうしないのだそうだ。市民が半世紀にもわたって使う施設なのに市民に意見を求めないとは…。経産省もひどい話だが、意見の公募さえしない市にも驚きだ。

◇弁護士による
法律相談
◇申込
電話で予約して下さい。
◇電話
364-3222
◇相談日
1月17日（金）
1月27日（月）
◇時間
午後1:30～
◇場所
旧阿部福商店となり塩釜県民の会事務所

◇議員による
暮しの相談
電話
藤原益栄議員
368-6623
070-6497-6623
佐藤恵子議員
367-0182
090-2027-9884
柳原きよし議員
368-1883
090-2605-4984
戸津川はるみ議員
090-7528-2075